

岡山県トラック総合研修会館研修室使用料

区 分			1時間あたりの利用料金	
			※ ( ) は税込み 単位：円	
室	定員 (人)	面積 (㎡)	指定時間 (9時～17時)	休館日及び指定時間外 (17時～20時)
101 (会議室)	40	136.5	2,000 (2,200)	3,000 (3,300)
201 (研修室)	18	38.25	600 (660)	900 (990)
202 (研修室)	81	109.34	1,600 (1,760)	2,400 (2,640)
301 (研修室)	36	83.36	1,200 (1,320)	1,800 (1,980)
	21	47.78	700 (770)	1,050 (1,155)
	15	35.58	600 (660)	900 (990)
401 (大研修室)	150	201.57	2,800 (3,080)	4,200 (4,620)
402 (大研修室)	144	162.4	2,300 (2,530)	3,450 (3,795)
401+402 同時使用	294	363.97	5,100 (5,610)	7,650 (8,415)
403 (研修室)	18	38.25	600 (660)	900 (990)
備 考	(1) 申し込み単位は1時間単位とする。 (2) 土曜・日曜・祝祭日並びに指定時間外は、原則として休館日とする。 但し、休館日及び指定時間外に必要と認めた場合は、指定時間内の50%の割増料金とする。(10円未満の端数は、四捨五入) (3) 冷暖房使用時は、上記料金の30%増しとする。(10円未満の端数は、四捨五入) (4) その他特別な使用は、別途料金を申し受けます。 (5) 消費税は10%を適用する。 (6) 協会・分会等関係団体(労働団体などを含む)並びに官公署(自動車事故事故対策機構を含む)は、上記料金の1/2額とする。(10円未満の端数は、四捨五入) (7) 協会が、特に必要と認めた者が利用する場合は、各50%の割増料金とする。 (10円未満の端数は、四捨五入) (8) 本料金は、令和6年4月1日から適用する。			